

舞鶴商工会議所の紹介

市内事業所の皆様 舞鶴商工会議所をご活用ください

舞鶴商工会議所では、中小企業の経営に関する様々な課題に対応する支援メニュー（一部は会員限定）があります。その概要をお知らせします。

金融支援

小規模事業者が活用できる「無担保」、「無保証人」、「無保証料」の融資制度

▷マル経融資

借入限度 運転資金・設備資金ともに2,000万円以内
返済期間 運転資金7年以内 設備資金10年以内
金利 1.13% (令和4年12月1日時点)

各種セミナーの開催

経営力向上につながる内容の講座を実施しています

▷ビジネスマナー研修

社会人として必要不可欠な電話対応や名刺交換のマナーなどが習得できます。今年は32人が受講。(毎年4月に実施)

▷経営分析・事業計画策定セミナー

事業が持続的に発展するために必要となる財務や商品・顧客の分析方法、事業計画の作り方を学びます。(今年度は9月～12月に3回コースで実施)

▷経営力アップカレッジ

主に若手経営者や後継者を対象に、経営戦略や人材育成、財務知識など全5回のワークショップ形式で学ぶことができます。(今年度は10月～11月に5回コースで実施)

▷事業継続力強化計画策定セミナー

災害リスクに備え、取引先との継続関係を保つために必要な行動計画の策定方法を学びます。今年度は、サイバー攻撃リスクにも焦点をあて、1月30日(月)に開催します。(11ページに関連記事)

専門家相談・補助金

相談内容に応じて支援策を提案します

次の補助制度や専門家派遣制度に関する相談を受け付けています。

▷中小企業知恵の経営ステップアップ事業

経営改善やイノベーションにつながる新たな取り組みに必要な経費を補助する制度です。

小規模事業者 補助上限額20万円 補助率2/3

中小企業 補助上限額30万円 補助率1/2

▷小規模事業者持続化補助金

販路開拓・生産性向上を目指した取り組みに必要な経費を補助する制度です。

補助上限額 50万円 補助率2/3 (※条件によっては、最大200万円まで引き上げ)

▷専門家派遣制度(エキスパートバンク、中小企業119、京都産業21、京都府よろず支援拠点)

事業所からの要望に応じ、各機関に登録された専門家を派遣し、経営上の様々な課題の解決に向け支援します。

▷小規模企業振興委員

団体・組合等の構成員が地域の事業者から経営相談を受けた際に、商工会議所へ取りつぐパイプ役としての役割を果たしています。今年度は12人に委嘱しています。

情報提供

経営に役立つ情報をタイムリーにお届けします

▷会報誌の発行

全会員に発送する会報誌(原則毎月10日発送)では、経営に役立つ補助金・融資制度の情報、セミナーの開催情報等を掲載し、タイムリーな情報提供に努めています。

▷ニュースファイルの配信

当所が行う事業等を中心にメールで迅速にお知らせします。

共済・福利厚生

従業員の福利厚生の充実や事業主への保障をカバーします

▷小規模企業共済

小規模企業の経営者が引退する際の生活資金を準備する退職金制度です。

▷経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)

取引先が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。

▷ビジネス総合保険制度

災害時の事業継続や労災・労務などの社内リスク、製造物や情報漏洩など、第三者への賠償による社外リスクに対応した保険制度です。当所の会員であれば割引の対象になります。

▷つるスマイル共済

会員事業所の役員や従業員が加入できる生命共済で、死亡や不慮の事故による入院・通院および身体の障害も保障する制度です。

▷特定退職金共済制度

職制上の役員を除く従業員のための退職金共済制度です。

▷優良従業員表彰

毎年2月に会員事業所で勤務する従業員の継続勤務による功績を称え表彰します。